

消防だより Vol.7 発行 令和5年3月



きさポン

編集・発行/消防署波岡分署

担当 吉原・村串・松野

木更津市下烏田813-1

TEL・FAX 0438(36)3125

e-mail: sho-nami@city.kisarazu.lg.jp

令和4年1月1日～令和4年12月31日

波岡地区火災件数 9件

波岡救急隊出動件数 1,195件



令和4年木更津市の出火原因・火災の種別

出火原因	火災の種別						合計
	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	
放火						2	2
放火の疑い	4					5	9
たき火	2					7	9
火遊び							
こんろ							
タバコ	2					2	4
電灯線等の配線	5		1			1	7
風呂・かまど							
マッチ・ライター							
ストーブ	1						1
煙突・煙道							
その他	4		6			1	11
不明							
調査中	1		1	1			3
合計	19		8	1		18	46

意外と知らない

～ 消防署の勤務体制 ～

私たち消防職員の勤務体制についてご説明いたします。
右図は勤務日の時間を簡単に示しているものです。

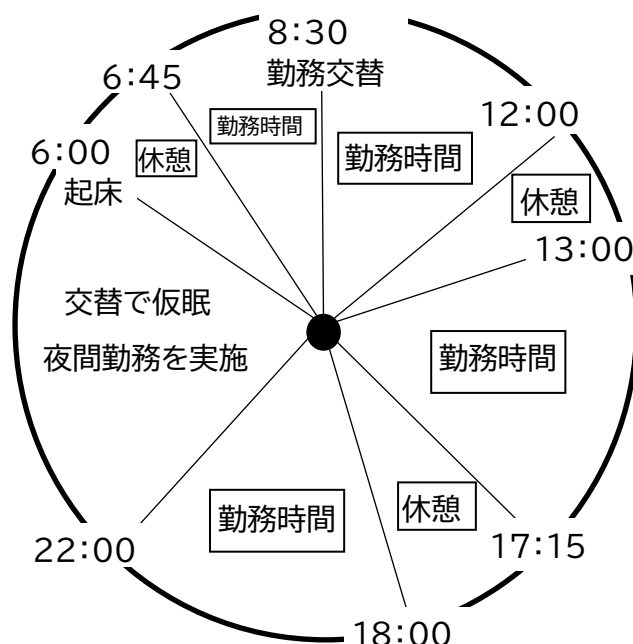
まず8時30分から12時、13時から17時15分は訓練、消防水利の点検、消防車や資器材の整備などを行います。

次に18時から22時は事務整理をします。訓練や災害出動だけでなく、各災害の報告書や現場活動を円滑に行うための書類作成、届出の確認と整理などを行います。

そして22時から翌朝6時までは交替で仮眠をとり夜間勤務を行い、いつでもすぐに出動できる様に備えています。

以上が主な1日の勤務体制です。

私たち消防職員は市民の安心、安全のため、今後も日夜努力してまいります。よろしくお願いします。



裏面もあります！

令和4年救急出動状況

出動件数 8,072件 (前年 6,720件)

1日あたり 約22件 (前年 約18件)

昨年木更津市の救急出動件数は過去最多となり、前年に比べ、1,352件増加となりました。本市では、救急車利用者の約6割近くが、入院の必要のない軽症の患者となっています。出動件数が多くなると遠方にある救急車が出動することとなり、現場到着が遅れてしまうことがあります。救える命をみんなで守ろう救急車の適正利用にご協力をお願いします。

～救急救命士について～

救急救命士は、医師の指示の下に救急救命処置を行うことができる、国家資格を持った者です。急病やけが人が発生した場所から医療機関に搬送するまでの間に、傷病者を観察し必要な処置を施すプレホスピタルケア(病院前救護)を担っています。現在、木更津市消防本部には193名の消防職員がおり、そのうち救急救命士の資格を持った職員が49名います。災害現場で1人でも多くの命を救うため日々の訓練や病院での研修など様々な準備をしています。

※右の写真は訓練人形を使用し呼吸を管理するためのチューブを喉に挿入する実技訓練の様子です。



消防豆知識 第3弾

3月7日は消防記念日

消防記念日とは、昭和23年3月7日に「消防組織法」が施行され消防が警察から独立したのにちなんだもので、広く消防関係職員及び住民の人々に、「自らの地域を自らの手で火災その他の災害から守る」ということへの理解と認識を深めてもらうことを目的として、昭和25年に定められました。

毎年3月1日から3月7日までを全国統一、春の火災予防運動の実施期間としています。

～全国統一防火標語～

『お出かけは マスク戸締り 火の用心』

